

# データヘルス計画書（健保組合共通様式）

## 【参考事例】

計画策定日：平成 年 月 日

最終更新日：平成 年 月 日

azibIグループ健康保険組合

\* データヘルス計画書（健保組合共通様式）【参考事例】は、健康保険組合の皆様にデータヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にする際には、以下の点についてご注意ください。

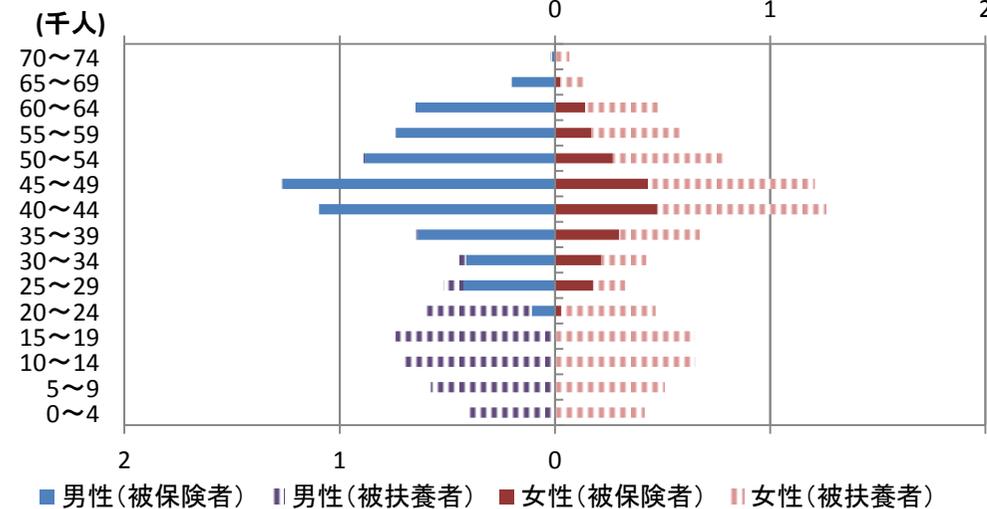
- (1) 事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2) 計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考すること
- (3) 事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書（健保組合共通様式）」に関する記載要領等に則って入力すること
- (4) 成果（アウトカム）目標および事業量（アウトプット）目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能なかぎり自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

## STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	24261
組合名称	aziblグループ健康保険組合
形態	単一
被保険者数（平成26年度予算 注） * 特例退職被保険者を除く。	8,287名 男性74.9%（平均年齢45.8歳）* 女性25.1%（平均年齢43.2歳）*
特例退職被保険者数	0名
加入者数（平成26年度予算 注）	17,305名
適用事業所数	7カ所
対象となる拠点数	254カ所
保険料率（平成26年度 注）*調整を含む。	85.0%
	全体 被保険者 被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	82.5% 92.6% 64.3%
特定保健指導実施率（平成25年度）	35.5% 35.5% 0.0%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成27年3月末見込み）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	0	0
事業主	産業医	3	16
	保健師等	6	0



(注) 記載要領参照

- ・年代別の加入者数割合では40代が多く、また、その子世代の構成比が高くなっている。
- ・40代未満の被保険者割合が少ない。
- ・被保険者の40代以上割合は、71%(平成24年度末)から73%(平成25年度末)に上昇しており、平成29年度末には78%に達する見込みである。
- ・被保険者は、男性が約75%を占めている。

保健事業費	予算額（千円） （平成26年度 注）		被保険者一人当たり金額 （円）
	小計 …a	経常支出合計（千円） …b	
特定健康診査事業費	14,000		1,689
特定保健指導事業費	14,500		1,750
保健指導宣伝費	1,198		145
疾病予防費	239,650		28,919
体育奨励費	500		60
直営保養所費			0
その他	152		18
小計 …a	270,000		32,581
経常支出合計（千円） …b		4,398,984	
a/b×100（%）		6.14	

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定健康診査事業	1	特定健康診査	<p>【目的】健康状態の把握と疾病の早期発見、早期治療に向け特定健診の受診率を向上させ医療費適正化に結びつける。</p> <p>【概要】被保険者は事業主健診と同時受診、被扶養者は7月より3月末日を受診期間とし、健保組合の保健事業として実施。</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	14,000	<p>【平成25年度実績】</p> <p>特定健診対象人数 8,719人 特定健診受診者数 7,194人 特定健診受診率 82.5%</p>	被扶養者（主婦層）の受診率向上対策が受診率向上に寄与した。 ※別項に被扶養者の平成25年度実績を記載。	地方の小規模拠点で行う健康診断について、未だXML形式でのデータ提供ができない、また、事業主への紙によるデータ提供の大幅な遅延から、健保組合までデータが回ってくるタイミングが非常に遅れているケースがあり、被保険者のタイムリーなデータ収集ができていない部分がある。	4
特定保健指導事業	3	特定保健指導参加率向上	<p>【目的】特定保健指導の参加率を向上させ、生活習慣病リスク者とその予備群に対し生活習慣の改善を促し医療費適正化に結びつける。</p> <p>【概要】事業主と連携し初回面談を義務付け、健康意識の向上を図る。</p>	被保険者	全て	男女	40	～	74	全員	14,500	<p>【平成25年度】</p> <p>対象者 776人 参加者 530人 参加率 68.3%</p>	平成25年度より従来の手上げ方式による特定保健指導プログラムを見直し、一部の事業所に対し「健康サポートプログラム」に改称、事業主と連携し、対象者には反強制的に初回面談を実施したことにより参加率が向上した。	「健康サポートプログラム」は半強制的であったが、68.3%の参加率にとどまっている。対象者への啓蒙活動と更なる事業主連携が必要である。	3
	4	健康ニュースの発行	<p>【目的】健康情報の発信や健保組合活動の周知を行うため年1回の発行を行う。</p> <p>【概要】決算概要報告ジェネリック医薬品等の広報健康情報の発信を行う。</p>	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	1,148	<p>【平成25年度実績】</p> <p>発行部数 8,500部 配布対象者 被保険者 配布方法 被保険者の事業所より全ての被保険者に配布。</p>	-	被保険者に配布するも、家庭に持ち帰らないケースも見受けられる。それに対応すべく、健保組合のホームページに配布した健康ニュースのpdfを掲載し、被扶養者の皆様にも閲覧できるように対応した。	3
	4	育児指導誌の配布	<p>【目的】母子衛生啓蒙</p> <p>【概要】育児指導誌「赤ちゃんとママ」(月刊誌)を希望者に1年分を送付 ※第1子のみ適用。</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	基準該当者	330	<p>【平成25年度実績】</p> <p>希望者59人に対し配布 配布開始時期：申請時随時実施</p>	-	特に無し	3

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

保 健 指 導 宣 伝	7	医療費通知の発行	【目的】受診の適正と医療費の認識 【概要】「年間医療費通知」の発行(年間1回)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	基準 該当 者	8	1月実施	-	特に無し	3
	4	広報活動	【目的】健保連との連携、協力 【概要】「健康強調月間」、「全国労働衛生週間」にTVスポット等の広報活動に共同参加	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	0	健保連と共同実施	-	特に無し	3
	7	ジェネリック医薬品 使用促進	【目的】 適正受診指導とジェネリック薬品の促進を図り、 薬剤費用の抑制を図る。 【概要】 1.ジェネリック医薬品通知発行 (4ヶ月に1回) 2.ジェネリックお願いカードの配布 (新被保険者及び新被扶養者) 3.啓蒙用ポスターの発行	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	50	【平成25年度実績】 1回あたりの通知対象者全員 約1,600人に通知。 ※平成22年度より事業開始。当 時は3ヶ月に1回の通知を実施 平成24年度より4ヶ月に1回の 通知実施に変更した。 ・削減率は毎回約20%前後 ・平均350万円の削減	・平成24年度以降はアレルギー (花粉症)系薬品での促進を4ヶ 月に1回、1ヶ月800円以上削減 が可能な人を対象に通知を実施し た結果、薬剤費抑制につながった。	特に無し	4
疾	1	被扶養者健診受 診率向上	【目的】被扶養者の健康増進、疾病の早期発 見、早期治療による医療費適正化のため受診 率向上を図る。 【概要】費用全額補助と受診勧奨コールを実施 し受診促進、啓蒙を図る。	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	239,650	【平成25年度実績】 健診対象者数 3,118人 健診受診者数 2,005人 健診受診率 64.3%	・被扶養者健診は、健保事業とし て全額費用負担。 ・受診期間を毎年7月1日～3月 31日と設定し、毎年12月には、健 診未受診の被扶養者に対して「受 診勧奨コール」を実施することで高い 健診受診率を維持している。	パート勤務先で健診受診をされた 被扶養者の健診結果が回収でき ていない。これを解決するとさらに受 診率向上につながるため、今後、 健診結果提出依頼方法や回収方 法を検討する。	4
	1	がん検査等予防 事業	【目的】疾病を早期発見、早期治療し医療費 適正化を図る。 【概要】胃部X線検査、大腸がん検査、腹部 超音波(5臓器)検査、眼底検査(糖尿病と 緑内障検査)	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	0	・被保険者は事業主が行う定期健 診の中に組み込んで実施、 ・被扶養者は健保事業で行う健診 に組み込んで実施	被保険者、被扶養者とも、各検査 項目の費用を当組合が全額負担	胃部X線検査における検査方法、 バリウム、被爆等の問題で、検査を 拒否する人の数が小規模ながら増 加傾向である。そのため、簡易的に 胃部のリスクをスクリーニングでき る検査を模索していきたいと考える。	3

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

疾病 予防	1	がん検査等予防 事業2	【目的】疾病を早期発見、早期治療し医療費適正化を図る。 【概要】前立腺がん（PSA）	被保険者 被扶養者	全て	男性	50	～	74	全員	0	被保険者の男性は事業主が行う定期健診の中に組み込んで実施。被扶養者の男性は健保事業で行う健診に組み込んで実施。	被保険者、被扶養者とも、費用を当組合が全額負担	特に無し	3
	1	がん検査等予防 事業3	【目的】疾病を早期発見、早期治療し医療費適正化を図る。 【概要】乳がん（超音波 or X線の選択制）、子宮頸部細胞診を実施。	被保険者 被扶養者	全て	女性	35	～	74	全員	0	被保険者は事業主が行う定期健診に組み込んで実施。被扶養者は健保事業で行う健診に組み込んで実施。	女性疾患が若年化している。女性疾患に関する各検査は、35歳以上の女性組合員に対し、当組合が全額費用負担	特に無し	3
	7	家庭常備薬の斡 旋販売	【目的】セルフメディケーションの推奨 【概要】家庭常備薬斡旋販売	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	0	希望者へ随時実施	-	特に無し	3
	5	電話健康相談窓 口	【目的】組合員とその家族の心身の健康に関する個別電話相談を実施し、適切な健康・医療情報の提供を行う。 【概要】24時間365日利用可能な電話健康相談窓口を利用し、利便性を高めている。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	975	【平成25年度実績】 電話相談利用件数 350件	小児の急な発熱などによる医療機関案内は好評である。（医療機関の紹介ではなく、あくまでも案内である）	特に無し	2
体育 奨励	7	体育奨励	【目的】生活習慣改善に向けた運動習慣の定着 【概要】スポーツ施設、マラソン大会の参加費補助(年間2,500円を上限)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	500	随時実施	-	特に無し	3
直 営 保 養 所															
そ の 他	7	保養所利用補助	【目的】組合員とその家族のリフレッシュのため 【概要】健保連契約保養所の利用に対する補助(一人3,000円を上限)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	152	随時実施	-	特に無し	3
(予 算 措 置 な い)															

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断結果事後フォローアップ(緊急値者への生活習慣改善プログラム)</li> <li>・定期健康診断の結果、事後措置基準(※)に該当した高リスク者に対して、3ヶ月間の生活習慣改善プログラムを実施</li> <li>生活習慣改善プログラムにおいては、初回に産業医が面談を実施し、保健指導を行うとともに病院で治療を受けるよう促します。また、複数の事業所においては、追加で保健師による保健指導を実施し行動変容を促します</li> <li>保健指導においては、定型的な指導ではなく、本人からヒアリングした上で個別に指導し、3ヶ月後に成果を確認</li> </ul>	被保険者	男女	18	～	74	<p>平成26年度は10月から事業開始のため平成25年度の数値を記載します。</p> <p>事後措置実施結果</p> <p>【平成25年度】</p> <p>「高血圧」 対象者 52名 達成率 69.4%</p> <p>「糖尿病」 対象者 40名 達成率 40.0%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初回に産業医が面談を実施し、保健指導を行うとともに病院で治療を受けるよう促す。また、複数の事業所においては、追加で保健師による保健指導を実施し行動変容を促す。</li> <li>・保健指導においては、定型的な指導ではなく、本人からヒアリングした上で個別に指導し、3ヶ月後に成果を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで、二次予防への取り組みが中心で一次予防への取り組みが出来ていない。</li> </ul>	無
重症化予防2	<p>健診における医療上の措置 (要医療値者への受診勧奨)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんや脳・心疾患の発症リスク低減を目的に、8項目(※)に重点をおき受診勧奨を実施</li> <li>・該当者には紹介状を発行し、必要に応じて、産業医面談も実施</li> <li>・また、精密検査等の受診状況確認のため、該当者は受診結果を事業主に報告</li> </ul>	被保険者	男女	18	～	68	<p>受診勧奨実施者</p> <p>【平成25年度】</p> <p>対象者1,041人 受診者 740人 受診率 71.0%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんや脳・心疾患の発症リスク低減を目的に、以下の8項目に重点をおき受診勧奨を実施</li> <li>・該当者には紹介状を発行し、必要に応じて、産業医面談も実施する。</li> <li>・また、精密検査等の受診状況確認のため、該当者は受診結果を事業主に報告する。</li> </ul> <p>重点8項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・胸部レントゲン/胃部レントゲン/腹部CT-/ 便潜血/前立腺 (PSA)</li> <li>・血圧/血糖/尿検査 (蛋白・潜血)</li> </ul>		無

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

喫煙対策	職場における社員の健康確保や快適な職場環境形成の観点から、受動喫煙防止とともに喫煙者の健康障害防止と健康増進を実現するための施策推進	被保険者	男女	18	～	74	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執務エリア内の喫煙スペースを閉鎖、屋内は全面禁煙とし、建物外にスペースを設けることにより、受動喫煙のない職場環境を実現を目指す</li> <li>・禁煙に関する情報を発信するサイトをインターネット上に公開して啓蒙活動を実施</li> <li>・煙草のリスク等を説明するセミナーを適宜開催して啓蒙活動を実施</li> <li>・社員アンケートを実施し、禁煙希望者に対しては、医療職による個別禁煙サポート実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年10月から喫煙対策として、建物内の喫煙スペース閉鎖、禁煙に関する情報を発信するサイトの公開、煙草のリスク等について考えてもらう参加型のセミナーおよび社員アンケート等を実施している。</li> </ul>	無
健康情報発信	衛生講話	被保険者	男女	18	～	74	毎月、産業医・看護職が健康に関する情報を「衛生講話」という形でまとめ、安全衛生委員会等を通じて、社員に情報を発信		無

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

当組合が特定保健指導等の発症防止事業とがん予防事業を、事業主が重症化予防、喫煙対策、健康教育を実施するなど母体事業所とは役割分担が出来ているが、相互の連携が出来ていない。また、他の健保事業所とは母体事業所のような役割分担ができていない。

※各種がん検査等予防事業の事業費について

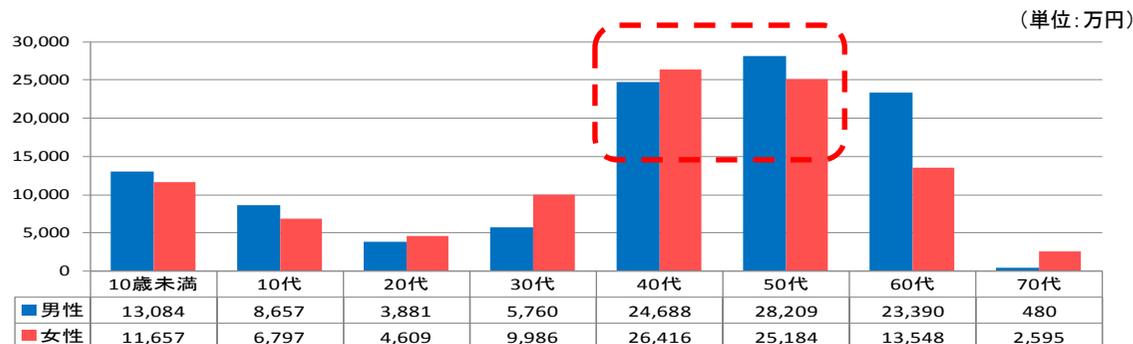
- ・被保険者の事業費は特定健康診査事業費に含む。
- ・被扶養者の事業費は被扶養者健診受診率向上事業費に含む。

## STEP 1 - 3 (医療費の概要)

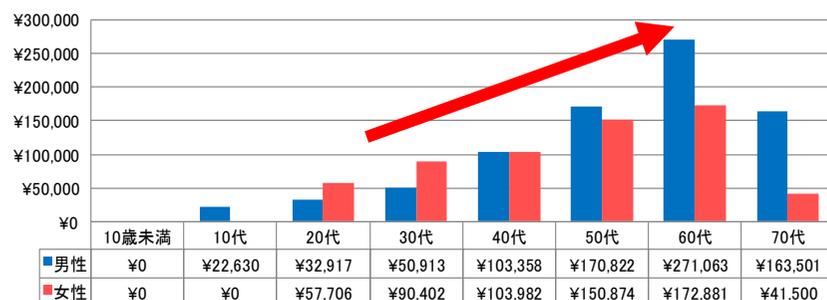
## ■ 年間医療費(歯科を除く)【平成25年度】

医療費総額 (歯科を除く)	20億8,940万円	被保険者	10億7,240万円 (51.3%)	男性	10億8,149万円 (51.8%)
		被扶養者	10億1,700万円 (48.7%)	女性	10億0,791万円 (48.2%)

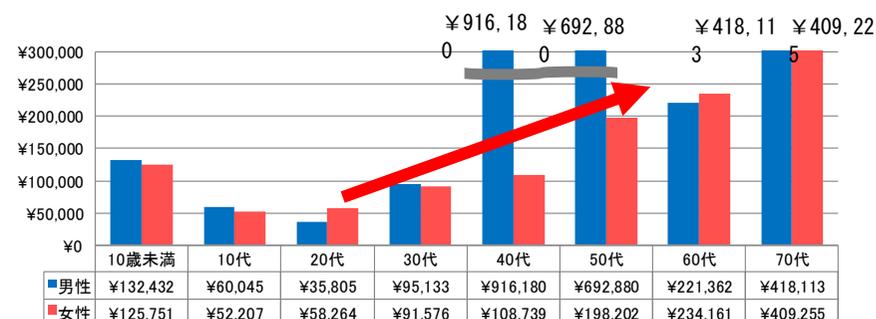
## ■ 加入者(被保険者・被扶養者)の年代別医療費(歯科を除く)【平成25年度】



## ■ 被保険者の一人当たり医療費(歯科を除く)【平成25年度】



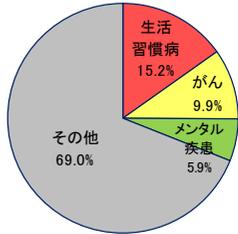
## ■ 被扶養者の一人当たり医療費(歯科を除く)【平成25年度】



- 医療費の約50%を加入者数の多い40代と50代で使用している。
- 一人当たり医療費では、年齢上昇とともに増加していることから、加入者数の多い現40歳代が50歳代に入る5～10年後には、医療費がさらに増大していくことが予想できる。

# STEP 1 - 4 (医療費の詳細)

## ■ 医療費に占める生活習慣病・がん・メンタル疾患の割合 (歯科を除く)【平成25年度】



生活習慣病にかかる医療費が平成25年度に3億円を超えている。中でも、高血圧にかかる医療費が上位を占めている。  
また、直近3か年において心臓疾患および脳血管疾患にかかる医療費が前年より伸びており、重症化の傾向が出ている。  
がんにおいては、乳がんと大腸がんの医療費が年々増加しており、がんにかかる医療費の中で上位を占めている。  
乳がんの有病者は、40代が最も多く、大腸がんの有病者は40代から増加している。

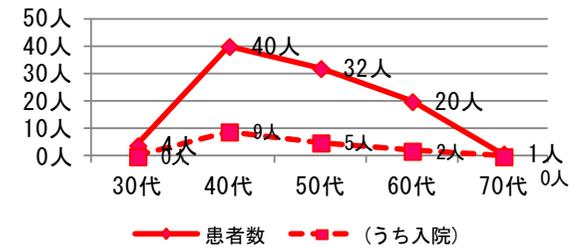
## ① 生活習慣病の有病者数と医療費(疑いも含む) 【平成23~25年度】

生活習慣病	有病者数(人)			医療費(円)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
<b>■高血圧</b>						
本態性高血圧症	966	1019	1082	83,149,280	81,311,080	82,532,850
<b>糖尿病</b>						
糖尿病	567	580	641	45,297,070	47,781,420	47,835,710
糖尿病性網膜症	76	87	97	3,886,980	4,759,440	3,933,820
糖尿病性腎症	23	32	28	1,935,400	1,893,000	1,755,290
糖尿病性末梢神経障害	2	3	3	235,260	320,520	110,850
糖尿病性壊疽	1	1	1	4,200	13,290	40,420
<b>■脂質異常</b>						
高脂血症	528	558	564	24,206,980	25,634,380	26,891,090
高HDL血症/高LDL血症	224	272	292	13,384,410	13,999,000	17,583,950
高トリグリセライド血症	5	7	4	740,180	704,830	374,480
リポ蛋白代謝障害及び脂質血症	10	11	12	276,650	352,020	439,680
<b>■心臓疾患</b>						
狭心症	164	184	183	15,580,180	32,358,660	30,440,200
大動脈瘤及び解離	14	14	13	9,417,980	8,540,560	27,827,540
慢性虚血性心疾患	24	26	26	3,116,660	6,082,050	4,344,000
急性心筋梗塞	32	41	52	5,457,570	6,310,640	2,608,730
その他の急性虚血性心疾患	1	1	2	71,810	48,380	54,510
<b>■脳血管疾患</b>						
脳梗塞	101	109	110	11,618,020	7,050,120	17,705,460
脳内出血	38	42	37	13,280,810	9,070,630	11,243,490
その他の脳血管疾患	68	71	86	3,722,690	3,976,070	7,566,390
くも膜下出血	21	15	16	533,150	286,490	5,559,760
脳実質外動脈の閉塞及び狭窄、脳梗塞に至らなかったもの	18	21	29	464,480	900,010	2,144,420
脳血管疾患の続発・後遺症	18	16	17	7,644,020	2,502,660	1,000,870
一過性脳虚血発作及び関連症候群	19	22	22	475,350	403,080	948,410
その他の非外傷性頭蓋内出血	3	2	5	206,400	383,570	693,290
脳動脈の閉塞及び狭窄、脳梗塞に至らなかったもの	9	8	4	6,599,650	319,510	387,860
脳卒中、脳出血又は脳梗塞と明示されないもの	1	0	1	10,820	0	26,920
<b>■高尿酸血症</b>						
高尿酸血症	163	170	169	5,568,410	5,393,960	5,483,770
痛風	94	92	109	2,603,380	2,372,630	2,537,400
<b>■動脈硬化</b>						
動脈の塞栓症及び血栓症	11	19	20	486,980	626,800	2,758,580
アテローム硬化症	90	96	98	3,984,260	2,290,920	2,974,670
その他の動脈瘤	1	2	3	25,640	70,310	63,330
動脈及び細動脈のその他の障害	5	4	2	96,730	145,110	126,830
<b>■骨粗しょう症</b>						
骨粗しょう症(骨折なし)	89	70	88	2,949,360	3,403,300	3,332,460
<b>■肝臓疾患</b>						
脂肪肝	83	92	103	2,429,460	2,705,020	3,295,890
アルコール性肝炎	19	17	13	559,090	1,324,450	879,650
<b>■肥満</b>						
肥満症	13	12	14	681,780	833,980	692,390
慢性閉塞性肺疾患	14	9	13	152,800	390,410	519,130
<b>■腎臓疾患</b>						
高血圧性腎疾患	3	1	2	114,150	58,120	84,340
痛風腎	4	2	5	72,250	44,890	47,420
腎硬化症	2	1	0	3,990	4,960	0
				271,044,280	274,666,270	316,845,850

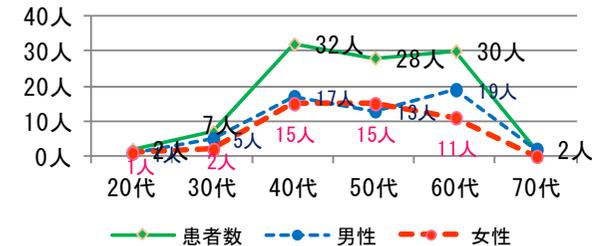
## ② がんの有病者数と医療費(疑いも含む) 【平成23~25年度】

がん	有病者数(人)			医療費(円)		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25
乳がん	128	121	136	29,128,720	31,252,400	48,616,370
大腸がん	188	199	222	16,221,660	20,946,660	28,468,240
リンパ組織がん/白血病	27	24	31	23,917,190	15,328,060	23,145,570
胃がん	142	160	167	10,863,790	8,857,440	12,518,590
肺がん	74	71	66	12,490,720	19,424,730	10,717,370
前立腺がん	89	90	94	14,060,990	9,127,540	10,467,800
子宮体がん	54	55	58	5,638,340	1,688,130	10,314,300
食道がん	14	10	14	7,902,320	3,939,020	7,235,550
肝がん	47	38	45	6,178,500	2,454,170	4,329,070
膵がん	34	39	43	696,140	1,276,430	3,412,970
甲状腺がん	37	30	30	5,447,250	3,626,160	2,039,960
卵巣がん	25	25	27	4,141,730	3,931,100	1,571,340
子宮頸がん	27	32	33	705,680	435,180	681,820
胆道がん	11	14	17	911,410	499,150	594,600
その他のがん	159	155	167	36,680,190	40,353,530	43,237,280
				174,984,630	163,139,700	207,350,830

### ■ 乳がん年代別有病者数 (疑い疾患を除く)【平成25年度】

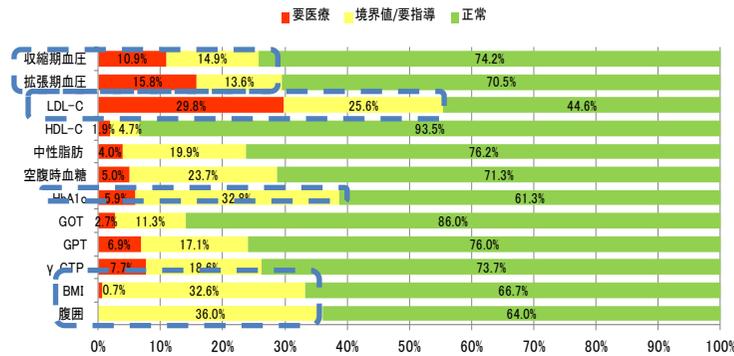


### ■ 大腸がん年代別有病者数 (疑い疾患を除く)【平成25年度】



# STEP 1 - 5 (健診結果)

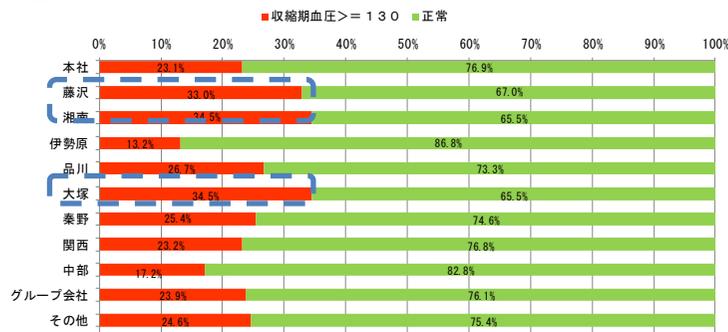
## ■ 40歳以上の被保険者健診結果割合【平成25年度】



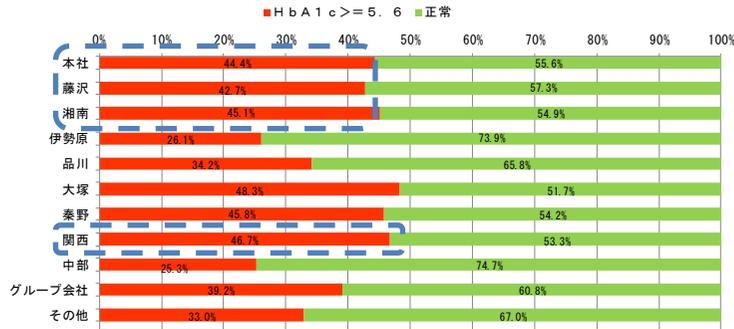
- 「LDL-C」の「要医療」の割合(29.8%)が目立っており「境界値」までを含めると50%強を占めている。また、「血圧」でも「要医療」の割合が多くみられ、HbA1c、肝機能、腹囲においても「境界値」まで含めた割合の高さが目立つ。
- オフィス別の比較においては、格差が顕著で、  
血圧においては藤沢、湘南、大塚  
肝機能においては、品川  
血糖・腹囲においては、関西での悪い割合の高さが目立つ。

## ■ 被保険者オフィス別の健診結果比較【平成25年度】

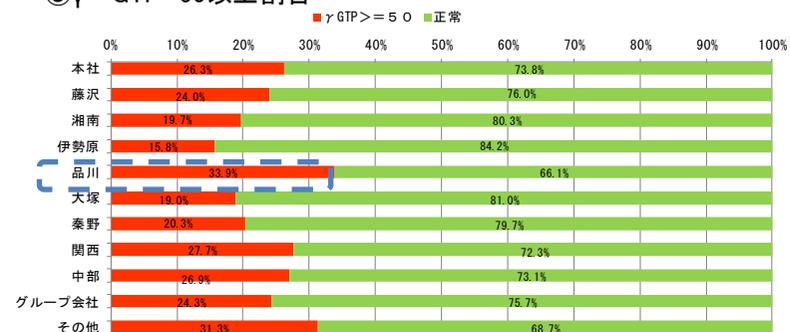
### ① 収縮期血圧 130以上割合



### ② HbA1c 5.6以上割合



### ③ γ-GTP 50以上割合

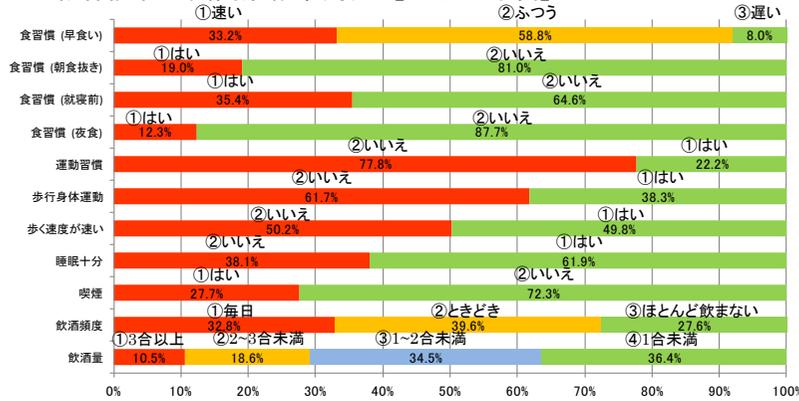


### ④ 腹囲 90cm以上割合



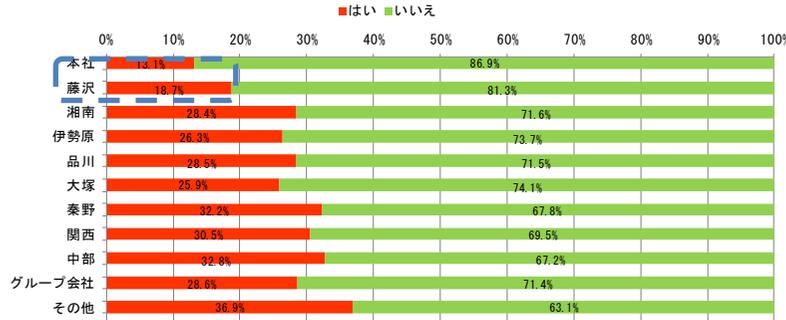
# STEP 1 - 6 (問診結果)

## ■ 被保険者の質問票結果割合【平成25年度】

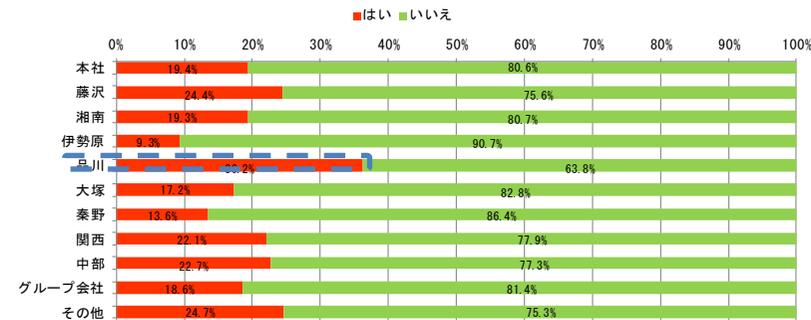


- 生活習慣における質問票結果においても、オフィス格差が顕著に出ている。
- 喫煙習慣では、本社と藤沢での割合の低さが目立ち、事業主における喫煙対策が功を奏していると考えられる。
- 就寝前の夕食と2合以上の飲酒量では、品川の割合の高さが目立つ。品川においては、検査結果にて肝機能の悪い割合も高く、因果関係があると考えられる。
- 中部と本社において、「歩行身体活動」を1日1時間以上実施していないと回答した割合が高い。本社においてはデスクワーク中心であること、中部においては移動手段が車であることが影響している可能性がある。

## ■ 現在、たばこを習慣的に吸っている【喫煙】



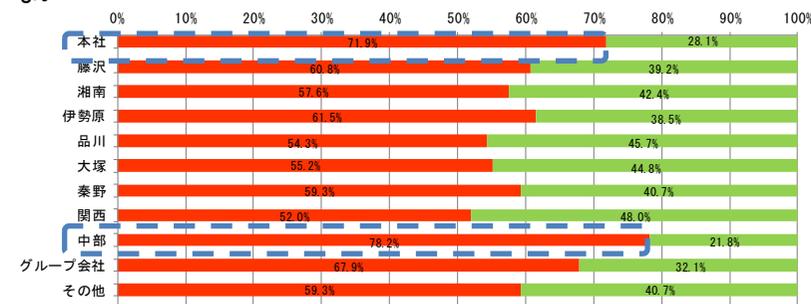
## ■ 飲酒日の1日当たりの飲酒量【飲酒量2合以上】



## ■ 就寝前の2時間以内に夕食をとることが週3回以上ある【食習慣(就寝前)】



## ■ 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施していない



## STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

## 基本分析による現状把握から見える主な健康課題

## 対策の方向性

事業主連携における課題

① 事業主と健康保険組合での健診データ共有  
40歳以下の定期健診データについては事業主が保有しており、当組合では参照することができないため、現在、若年層の健康リスクを把握できていない。

② 加入者すべての健康リスク可視化および対策方針の明確化  
現在の健診結果後のフォローにおいては、高リスク者は事業主側が、特定保健指導については当組合にて実施していますが、特定保健指導での対象外となる服薬者、65歳以上、腹囲基準未満、40歳未満でのリスク者への対策が十分ではない。

③ 腎機能リスク者の把握  
現在、当組合では、クレアチンを健診項目としていないため、腎機能リスク者を把握できていない。

④ 胃がんリスク者の早期発見  
当組合は、40歳以上の被保険者割合が8割に近づいており、今後、高齢化による、がん患者の増加が予想され、対策が必要である。

⑤ 健康増進(一次予防)の取り組み  
今まで、二次・三次予防への取り組みが中心で一次予防への取り組みが出来ていない。

⑥ 情報発信における連携  
健康情報などを被保険者(社員)に発信する際に、現在、当組合Webサイトと事業主の健康管理室Webサイトの相互リンクが設定されていない。

①平成27年度より事業主の保有する40歳以下の定期健診データを共有いただけるよう事業主と協議中である。また、データの共有にあたり、事業主と個人情報の取り扱いについても協議が必要となる。

②健診結果における健康リスクの階層化と対策方針を明確化する必要がある。

③クレアチンを健診項目とし、人工透析および虚血性心疾患等のリスク者を把握できるよう事業主と当組合にて協議中です。

④対策の中でも、胃がんのABC検診は効果が見込め、費用対効果が高いことと身体負担が少ないことから、事業主と当組合にてABC検診の導入を検討している。

⑤今後、健康風土を醸成していくためにも、事業主独自の取り組みを重視しながら、よい事例を事業主に共有し、標準的なプログラムを検討していく必要がある。

⑥被保険者が必要な情報を簡単に探すことができるように相互リンク設定等の検討が必要です。

## STEP 2 健康課題の抽出

## 「全健保組合共通様式」

生活習慣病における課題	<p>現時点での加入者構成で40歳代被保険者男性が突出しており、平成29年度末には、被保険者の40歳以上割合が、78%に達する見込みです。また、一人当たりの医療費は年齢とともに上昇しており、現40歳代被保険者男性が50歳代に入る5～10年後には、医療費が増大していくことが予想されます。既に心臓疾患、脳血管疾患での医療費が伸びており、生活習慣病対策が必要な状況になっている。</p>	▶	<p><b>重症化防止</b> 健診結果において要医療域にもかかわらず未受診の方が多く、将来的に重症化につながるため、未受診者へ対策が必要です。</p> <p><b>発症防止</b> 特定保健指導において初回面談の義務付け等の取り組みにより、参加率が向上している。しかし、保健指導における効果検証ができておらず、特定保健指導実施者の追跡が不十分です。また、健診結果での境界値割合が多いことから、特定保健指導での効果を求め、発症防止につなげていくことが課題となる。</p> <p><b>健康風土醸成</b> オフィス別健診結果比較で、オフィス間での健康格差が見られる。原因を調査し、職場環境に応じた対策が必要です。</p>
がんにおける課題	<p>乳がん、大腸がん等にかかる医療費が伸びていることから、がん検査費用を全額負担し、健診とともにがん検査を実施して早期発見・早期治療に努めている。被保険者は事業主と連携して健診を実施しているため検診受診率が高いが、被扶養者の受診率は「64.3%（平成25年）」に留まっている。このため、被扶養者のがん検診の受診率が伸びるためには、健診受診率向上が今後の課題だと考えている。</p>	▶	<p><b>被扶養者の受診率</b> がん対策を進めるためにさらなる健診受診率向上を目指して取り組んでいく必要があり、健診受診勧奨コール等の対策を実施する。</p>

## STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴		対策検討時に留意すべき点	
基本情報	被保険者の40歳以上割合は、71%（平成24年度末）から73%（平成25年度末）に上昇しており、平成29年度末には78%に達する見込みである。		現時点での加入者構成では40歳代被保険者男性が突出している。一人当たりの医療費は年齢とともに上昇しており、現40歳代被保険者男性が50歳代に入る5～10年後には、医療費が増大していくことが想定できる。
保健事業の実施状況	当組合が特定保健指導等の発症防止事業とがん予防事業を、事業主が重症化予防、喫煙対策、健康教育を実施するなど母体事業所とは役割分担が出来ているが、相互の連携が出来ていない。また、他の健保事業所とは母体事業所のような役割分担ができていない。		まずは、母体の事業主との連携体制を構築した上で、健康増進施策をグループ全体（健保の全事業所）へと展開していく。

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施 主体	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）				
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム			
職場環境の整備																	
その他	7	新規	事業主連携の体制構築	<p>【目的】事業主連携の体制構築</p> <p>【概要】</p> <p>1.健康状況を“可視化”して事業主経営層に報告し、課題を共有</p> <p>2.課題解決に向けて、事業主と健保組合が円滑に情報共有をし健康増進施策を企画するために、事業主の人事部と当組合が連携することを提言</p> <p>3.事業主の人事部、産業医、安全衛生委員会、労働組合の定例会議等で具体的なデータをもとに加入者の健康状況を報告し、課題を共有して、健康風土醸成のための体制を構築する</p> <p>4.事業主と健保組合での健診データ共有</p> <p>5.事業主(人事部・産業医)と健康保険組合での有所見者階層化基準の統一</p> <p>6.健康リスク可視化と対策方針、役割を明確化し、対策実施における事業主と健保組合での連携体制を構築</p> <p>7.事業主側の健康管理方針を決定するための合意機関である中央安全衛生委員会との連携</p>	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	3	4～6月 ・事業主経営層への報告準備 ・事業主の人事部、産業医、安全衛生委員会、労働組合の定例会議等で課題共有 ・事業主への連携提言 ・事業主とのデータ共同契約締結 7月 経営層に年次報告 8～1月 ・事業主の人事部、産業医、安全衛生委員会、労働組合との協議調整 ・データの共同利用準備 2～3月 ・体制構築 ・中央安全衛生委員会との調整	中央安全衛生委員会とグループ全体の健康増進施策を検討・企画	グループ全体での健康増進施策を実現	<p>【ストラクチャー】</p> <p>・健康状況を“可視化”して事業主経営層に報告し、課題を共有</p> <p>・事業主の人事部、産業医、安全衛生委員会、労働組合との体制構築(平成27年度)</p> <p>・事業主と健保組合での健診データ共有(平成27年度)</p> <p>・事業主と健保組合の連携にて、対策実施における対策方針、役割を明確化(平成27年度)</p>	・事業主側の中央安全衛生委員会との連携により、グループ全体での健康増進施策を実現(平成29年度)
	7	新規	健康風土醸成事業	<p>【目的】健康風土の醸成</p> <p>【概要】</p> <p>・職場環境改善</p> <p>・効果的な取り組みがある場合には各オフィスに共有し、事例を標準化実施</p> <p>・健康情報の発信</p>	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	3	4～8月 ・藤沢を含む4オフィスでの職場環境調査結果における課題分析 9～3月 ・職場環境の改善策立案  ・衛生講話	<p>・事業主との対策協議</p> <p>・改善策試験実施</p> <p>・衛生講話</p>	<p>・改善策実行・効果検証</p> <p>・グループ内展開</p> <p>・衛生講話</p>	<p>【ストラクチャー】</p> <p>職場環境の改善策立案(平成27年度)</p>	職場環境改善実行(平成29年度)
	7	既存	喫煙対策事業	<p>【目的】受動喫煙のない職場環境実現</p> <p>【概要】</p> <p>・職場建物内の喫煙スペース閉鎖</p> <p>・禁煙に関する情報を発信</p> <p>・煙草のリスク等について考えてもらう参加型セミナー</p> <p>・社員アンケート</p> <p>・医療職による個別禁煙サポート(継続)</p>	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	3	・事業主親会社にて実施	<p>・改善策実行・効果検証</p> <p>・グループ内事業所に展開</p>	<p>・改善策実行・効果検証</p> <p>・グループ内事業所に展開</p>	<p>【ストラクチャー】</p> <p>・職場建物内の喫煙スペース閉鎖</p> <p>・禁煙に関する情報発信</p> <p>・参加型セミナー実施</p> <p>・社員アンケート実施</p> <p>・個別禁煙サポート実施</p>	100%受動喫煙のない職場環境 ・事業主親会社実現(平成27年度) ・グループ会社展開(平成29年度)

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
<b>加入者への意識づけ</b>															
保健指導宣伝	7	既存	健康ニュースの発行	【目的】健康情報の発信や健保組合活動の周知を行うため 【概要】決算概要報告 ジェネリック医薬品等の広報 健康情報の発信 (継続) (年1回の発行)	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	被保険者の事業所より全ての被保険者に配布	継続実施	継続実施	被保険者への配布率100%	健康保険組合からの情報を周知
	4	既存	育児指導誌の配布	【目的】母子衛生啓蒙 【概要】育児指導誌「赤ちゃん和妈妈」(月刊誌)を希望者に1年分を送付(継続) ※第1子のみ適用	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	基準対象者	1	希望者に対し配布	継続実施	継続実施	希望者に対して全員に配布	母子衛生のヘルスリテラシー向上
	7	既存	医療費通知の発行	【目的】受診の適正化 【概要】「年間医療費通知」の発行(年間1回) (継続)	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	1	希望者に実施	継続実施	継続実施	全希望者に発行	医療費の適正化
	7	既存	ジェネリック医薬品の使用促進	【目的】適正受診指導とジェネリック薬品の促進により、薬剤費用の抑制を図る 【概要】 1.ジェネリック医薬品通知発行(4ヶ月に1回) 2.ジェネリックお願いカードの配布(新被保険者及び新被扶養者) 3.啓蒙用ポスターの発行(継続)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	・4ヶ月に1回、1ヶ月800円以上削減が可能な人を対象に通知を実施 ・特にアレルギー(花粉症)系薬品での促進実施	前年度の状況を振り返り検討し、改善実施	前年度の状況を振り返り検討し、改善実施	通知対象者全員に通知	削減率20% 医薬品削減額350万円以上
<b>個別の事業</b>															
特定健康診査事業	1	既存(法定)	特定健康診査	【目的】特定健診実施率を向上させる。 【概要】被保険者は事業主健診と同時受診、被扶養者は7月より3月末日を受診期間とし、被扶養者に対しても、健診費用を全額負担するなど、被扶養者が健診を受けやすい環境作りを行う。12月時点でも健診未受診の被扶養者に対しては「受診勧奨コール」を実施する。(継続)	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	1	・事業主と連携し、被保険者(社員)を通じた被扶養者(家族)への健診受診促進 ・12月時点でも健診未受診の被扶養者に対して「受診勧奨コール」を実施	前年度の状況を振り返り検討し、改善実施	前年度の状況を振り返り検討し、改善実施	12月時点での健診未受診被扶養者に対して「受診勧奨コール」を100%実施	・被保険者受診率(事業主からの健診結果受領率)98% ・被扶養者健診受診率75% 達成(平成25年度64.3%より約10%向上)

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
特定保健指導事業	3	既存 (法定)	特定保健指導事業	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	1	<p>特定保健指導の実施率向上を目的として、品川オフィスを含む5オフィスにて、平成25年度に試験的に実施した以下施策を他オフィス、他事業所への展開していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の心理的抵抗感を下げ、参加者のために「特定保健指導」から「健康サポートプログラム」に名称変更。事業主と連携して初回面談参加を義務付け</li> <li>モニタリングシステムの構築し、効果検証、対策検討の実施</li> </ul>	前年度の状況を振り返り検討し、改善実施	前年度の状況を振り返り検討し、改善実施	・特定保健指導初回面談参加率 70% 達成 (平成29年度)	<p>腹囲基準値外対象者比率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度 36% ⇒ 平成29年度 33% (3%の該当者減少)</li> <li>平成26年度特定保健指導対象者改善脱出率 10% (平成29年度)</li> </ul> <p>(平成26年度の特定保健指導対象者の10%が平成29年度に健康状態の改善によって特定保健指導の対象から除外されている)</p>
疾病予防	3	既存	重症化予防事業	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	3	<p>4~6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精密検査</li> <li>産業医面談</li> </ul> <p>7~3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急値者(健診結果)への健康習慣改善プログラム</li> <li>産業医/保健師による継続的な受診勧奨</li> </ul>	事業主親会社モデルをグループ会社へ展開	グループ会社全てで実施	<p>生活習慣改善プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業医面談率 100%達成 (平成29年度)</li> <li>受診勧奨実施者の受診率 70% 達成 (平成29年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高血圧改善率 90% 達成 (平成29年度)</li> <li>糖尿病改善率 90% 達成 (平成29年度)</li> </ul> <p>平成26年度要医療値以上判定者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改善脱出率 20% (平成29年度)</li> </ul>
	1	既存	がん対策事業	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	全員	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者は事業主が行う定期健診の中に組み込んで実施。</li> <li>被扶養者は健保事業で行う健診に組み込んで実施。</li> <li>ABC検診導入検討</li> <li>10~12月 被扶養者向け健診受診勧奨コールにて受診率を向上させる。</li> </ul>	前年度の状況を振り返り検討し、改善実施	前年度の状況を振り返り検討し、改善実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>ABC検診の導入検討(平成27年度)</li> <li>被扶養者健診受診率 75% 達成 (平成29年度)</li> </ul>	健診受診率向上により同時受診のがん検診受診率向上

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)			
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
	1	既存 眼底検査事業	【目的】糖尿病と緑内障の重症化防止 【概要】健康診断に眼底検査を組み込み実施(継続)	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1	・被保険者は事業主が行う定期健診の中に組み込んで実施。 ・被扶養者は健保事業で行う健診に組み込んで実施。	前年度の状況を振り返り検討し、改善実施	前年度の状況を振り返り検討し、改善実施	被扶養者健診受診率 75% 達成 (平成29年度)	健診受診率向上により同時受診の眼底検査の受診率向上
	7	既存 家庭常備薬斡旋販売	【目的】セルフメディケーションの推奨による医療費の適正化 【概要】家庭常備薬の斡旋販売	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	希望者に斡旋販売	継続実施	継続実施		
	5	既存 電話健康相談窓口	【目的】組合員とその家族の心身の健康に関する個別電話相談を実施し、適切な健康・医療情報の提供を行う。 【概要】24時間365日利用可能な電話健康相談窓口を利用し、利便性を高める	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	24時間365日利用可能な電話健康相談窓口として実施	継続実施	継続実施		
体育奨励	7	既存 体育奨励	【目的】生活習慣改善に向けた運動習慣の定着 【概要】スポーツ施設、マラソン大会の参加費補助(年間2,500円を上限) (継続)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	希望者に対し実施	前年度の状況を振り返り検討	前年度の状況を振り返り検討		
その他	7	既存 保養所利用補助	【目的】組合員とその家族のリフレッシュのため 【概要】健保連契約保養所の利用に対する補助(一人3,000円を上限) (継続)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	希望者に対して実施	前年度の状況を振り返り検討	前年度の状況を振り返り検討		

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業